

当会会員が逮捕されたとの報道についての会長談話

昨日、当会に所属する会員が暴力行為処罰法違反の疑いで逮捕されたとの報道がありました。

事実関係の詳細につきましては、今後の捜査及び裁判の進捗を確認する必要がありますが、報道内容が事実であるならば、司法書士に対する市民からの信頼を裏切る到底容認できない行為であり、誠に遺憾なことです。

当会としては、今後の事件の推移を注視するとともに、引き続き会員の品位保持に努めてまいります。

令和6年5月30日

大阪司法書士会

会長 谷 嘉浩